

肢体不自由児のいる家庭の住環境整備のあり方とその介入の方策の検討 一訪問調査からみた入浴時の介助動作の現状一

The living environment of orthopedically-impaired children:
 Changes in bathing assistance after change of residence

西村 顕¹⁾・野口 祐子²⁾・林 志生³⁾・阪東 美智子⁴⁾・鈴木 晃⁴⁾

Nishimura Akira, Noguchi Yuko, Hayashi Shio, Bando Michiko, Suzuki Akira

1. はじめに

高齢者を対象とした住環境整備は、介護保険制度による福祉用具の活用や住宅改修の実施が広く知られるようになってきた。一方、障害のある子どもの住環境に目を向けると、その調査や研究は極めて少なく、住環境整備の必要性や技術的な支援等は十分に整理されていない。中には乳幼児期からの親が子どもを抱きかかえる介助方法を成人期に入っても継続している家庭もみられる¹⁾。

2. 目的

本調査では、在宅で過ごす肢体不自由児の住環境に着目し、その中でも特に介助の負担が大きい¹⁾とされる入浴時の介助動作の現状を明らかにすることを目的とする。

3. 調査概要

対象：先行研究¹⁾により訪問調査をした16事例のうち、自宅での入浴動作を確認できた学齢期（小学校1年 - 高校3年）の4事例を抽出した。さらに、筆者らが2009年11月に浴室改造の相談を担当した2事例を加え、計6事例を本調査の対象とした。対象事例の概要を表1に示す。対象児は男児1名、女児5名、年齢は6 - 15歳、身長は90 - 150cm、体重は14-47kgである。身体機能面からみると、事例ABCは、疾患の種類や体格、室内移動が抱きかかえ介助である点などが共通している。事例Dは体重が事例ABCの約2倍あり、室内移動は車いす介助である。事例Eは、他の事例に比べ自立度が高く車いすを自走できる能力がある。事例Fは進行性の疾患であり、外出時などは電動車いすで活発に行動するものの、屋内では座位保持装置上で過ごすことが多いという状況であった。屋内移動は天井走行式

表1 対象事例の概要（体重が軽い順に表記）

対象児	年齢/性別	身長/体重	主な疾患	定額	座位	室内移動	住宅状況	浴室環境	浴室改造	入浴時に使う福祉用具等	脱衣室の有効スペース	入浴時の介助者
A	6歳/女	105cm/14kg	脳性まひ	△	×	抱きかかえ	戸建/持家	ユニットバス1316	新築時 段差解消 三枚引戸	バスマット 座布団	約0.9㎡	母
B	7歳/女	90cm/14kg	先天性代謝異常	×	×	抱きかかえ	戸建/持家	ユニットバス1620	浴室拡大 段差解消 三枚引戸	入浴用いす	約1.3㎡	母
C	11歳/女	135cm/15kg	脳性まひ	△	×	抱きかかえ	共同/賃貸	ユニットバス1216	—	バスマット 入浴用いす	約0.8㎡	母と妹
D	11歳/男	137cm/31kg	脳性まひ	△	△	車いす介助	戸建/持家	ユニットバス1616	浴室拡大 段差解消 三枚引戸	入浴用いす	約1.4㎡	母
E	10歳/女	124cm/43kg	脳性まひ	○	○	車いす自立	戸建/持家	ユニットバス1616	新築時 段差解消 三枚引戸	入浴用いす	約3.0㎡	父
F	15歳/女	150cm/47kg	筋ジストロフィー	○	△	リフト	戸建/持家	ユニットバス1616	浴室拡大 段差解消 三枚引戸	天井走行式 リフト	約1.2㎡	母またはヘルパー

△は不安定、×は不可。

- 1) 横浜市総合リハビリテーションセンター 地域リハビリテーション部 研究開発課
- 2) 聖学院大学
- 3) 世田谷区総合福祉センター
- 4) 国立保健医療科学院

フトを利用している。

住宅および浴室の環境をみると、事例C以外は持家の戸建住宅である。事例Cは賃貸共同住宅のためこれまで浴室の改造は行っていないが、他の事例は、浴室の扉を三枚引戸に変更するなど、子どもに配慮した改造を既に実施していた。

方法：調査員2名以上により家庭訪問を実施。主な介助者からのヒアリングを行うとともに実際に入浴介助を擬似的に実施してもらい、その様子をビデオカメラによって記録した。また浴室・脱衣室のスペースなどは調査員が実測・記録した。

4. 調査結果

4.1 入浴時の介助動作の分類

ビデオカメラやヒアリング調査の記録をもとに、6事例の入浴時の介助動作を以下のように4分類した。

脱衣・移動：脱衣行為と脱衣した場所から浴室までの移動

洗 体：洗い場内での洗体行為等

浴槽利用：浴槽の縁をまたぐ行為等

着衣・移動：浴室から着衣する場所までの移動と着衣行為

これらの分類にそって、介助内容を整理した(表2)。

事例ABC：介助動作はすべて抱きかかえが中心になっている。事例A以外は洗体時は入浴用いすを導入しているものの、移動や浴槽利用の場面では母親が常に子どもを抱きながら介助をしている。その他、特筆すべき点は、着衣・移動の場面である。入浴後は、洗い場から出て一度脱衣室(脱衣室は狭いため隣接する廊下を使用)に準備してある座布団上に子どもを置き、身体をタオルで拭く。そしてもう一度床から子どもを抱き上げ、寝室等へ抱きかかえ介助で移動する。着衣・移動の場面では、床からの抱きかかえ介助を2回行っていることがわかった。

事例D：寝室と脱衣室の間の移動は車いすを利用している。子どもを抱きかかえる場面は移乗時(車いすと入浴用いす間、浴槽利用)のみである。

事例E：他の事例に比べ身体機能の能力が高く、車いすで自走できるため、脱衣室までの移動は車いすであり、移乗(車いすと入浴用いすの間)のみ抱きかかえ介助で対応している。また、子どもを床面に降ろす介助動作はなく、車いす上で着脱衣をしている。体重は43kgで、浴槽の出入りの介助が困難になり、現在は浴槽を利用していない。

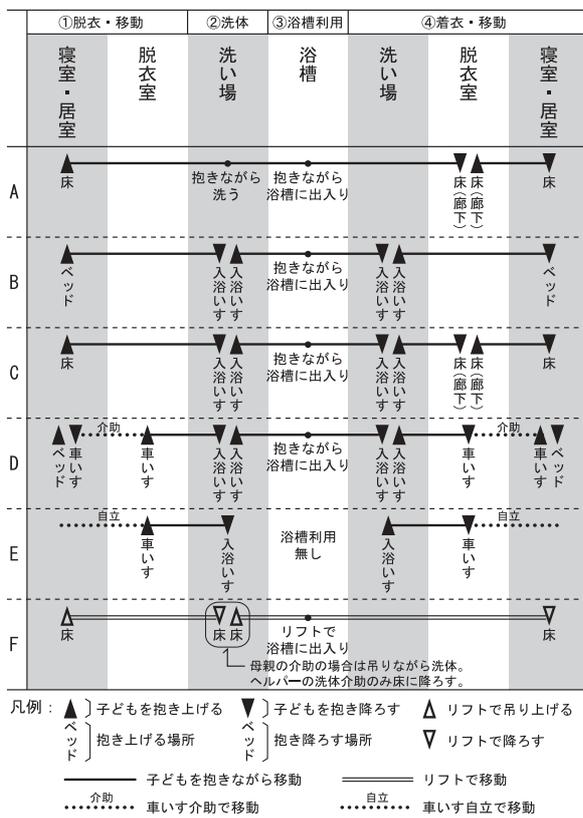
事例F：約5年前に天井走行式リフトを寝室、居間、脱衣室、浴室に導入している。そのため介助者が子どもを抱きかかえる介助はまったくない。ヘルパーによる入浴介助(週4日)も実施している。

4.2 子どもの体重と介助方法等

本調査では、学齢期の肢体不自由児6例の在宅時における入浴介助に着目し、その詳細を行為別に分類した。その結果、以下のことが分かった。

- ・子どもの体重が約15kg以下の場合、移動も移乗も抱きかかえ介助が中心である。導入している福祉用具は洗い場での入浴用いす程度。また、着衣場面では床からの抱きかかえ回数を2回に分けて(脱衣室と寝室)実施しているのが特徴的である。
- ・子どもの体重が約30kg以上の場合、約30kgの事例Dは、移動は車いすを利用し、移乗のみ抱きか

表2 入浴時の介助方法の流れ



かえ介助。40kg以上の事例Eは、移動は車いすであるが、浴槽への移乗は困難で浴槽利用ができない。さらに40kg以上の事例Fは移動・移乗ともにリフトで対応している。

- ・脱衣や着衣の介助場面では、事例E以外では脱衣室を使用せずに寝室や居室で行っていることが分かった。なお、事例Eの脱衣室の有効スペースは約3 m²と広い。

5. 考察・まとめ

今回の調査により、肢体不自由児を対象とした住環境整備は、児の体重の増加やそれに伴う介助方法の変化に合わせて行う必要があることが分かった。特に重要になるのは段階的に住環境を考えることである。以下に、その考え方の具体例を示す。

体重15kg以下：移動も移乗も抱きかかえ介助が中心となる。洗い場のスペースや介助者の洗体姿勢に適合した入浴用いすなどは、洗体時に母親の両手が離せるため有効である。介助者の状態にもよるが、多くの場合、この時期まではリフトを導入しなくても介助は可能である。この時期は、家族や支援者へ住環境整備に関する意識を高める取り組みが必要になるだろう。

体重30kg以上：この時期に母親が一人で介助を行っている場合は、移動や移乗の負担を軽減するため、リフトやヘルパーによる介助を早急に検討する必要がある。

また、体重20kg前後の子どもについては、今回の調査では把握していない。しかし、抱きかかえ移動が困難になる時期がきた場合は、介助者の負担軽減や安全のため、シャワー用車いすなどの移動用具の導入が必要となることは推測できる。移動用具を使う時は、段差の解消や導入後の介助スペース・置き場所等に留意したい。最後まで移乗介助（脱衣室と洗い場の間や浴槽利用など）に対する問題が残る可能性は高いため、先を見越した情報提供や入浴介助一連の流れに即した環境整備が必要になる。

〔2010年度日本建築学会大会（北陸）

（2010年9月9日～11日、富山県富山市）にて発表〕

参考文献

- 1) 野口祐子、橋本彼路子、阪東美智子：障害児の育成と自立支援のための住環境整備に関する研究．平成19年度みずほ福祉助成財団社会福祉助成事業（研究助成）研究報告書，2008
本研究は独立行政法人日本学術振興会科学研究費補助金（21500749）の助成により実施した。